

施策項目3 国際理解教育の充実

[評価結果]

[担当課: 高校教育課(義務教育課)]



担当課HP

総合評価	計画どおり
-------------	--------------

定量評価 [指標]	A
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	0	3	0	0
	d 評価となった指標				

定性評価 [施策]	進展あり
-----------	------

・帰国・外国人児童生徒等教育の充実に向けて、教職員等の指導力向上を図る研修会等の実施やICTを活用した指導に関する事例等の指導資料をWebページに掲載し、市町村教育委員会及び学校の受入れ体制の整備促進やICT活用等による指導の充実を図ることができた。
 ・目的や場面等を設定した言語活動を位置付けた授業や校種間の円滑な接続など、「小・中・高等学校英語教育支援事業」の推進校の実践成果を、合同研修会等を通して全道に普及し、学校種間の系統的な指導体制の整備や、指導と評価の一体化による授業改善を図ることができた。
 ・高等学校教育課程編成・実施の手引や北海道高等学校各教科等教育課程研究協議会を通して、学習指導・評価の改善・充実を図った。
 ・国際交流については、道内大学留学生との交流事業への高校生の派遣数を増やすなど、国際交流の機会の拡充を図った。

[施策の推進状況]

[P]・・・「Plan 令和3年度の主な施策」 [D]・・・「Do 主な取組の状況」
 [C]・・・「Check 施策の課題」 [A]・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 国際理解教育の充実 ・グローバル化が急速に進展する中、外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や国際社会において、主体的に行動できる資質・能力の育成が求められている状況 (2) 外国語教育の充実 ・海外からの旅行者数が増加する中、実践的な英語力等の育成が学校教育に求められている状況
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(1) 国際理解教育の充実	
[P] <p>① 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援に向けた支援体制の構築及び日本語指導等担当教員の資質向上 ② 関係機関と連携し、留学経験者による体験講話や留学相談などを実施するほか、海外留学やオンラインでの交流など、高校生の国際理解や海外留学を支援</p>	[D] <p>① 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業運営協議会（オンライン）の開催（6月4日 16名参加） ・帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業連絡協議会（オンライン）の開催（第1回9月8日 51名参加、第2回10月13日 39名参加、第3回11月9日 50名参加） ・有識者等を活用した学校訪問支援及び遠隔システムを活用した相談支援の実施（学校訪問5校、遠隔システムを活用した相談10校） ② 新型コロナウイルス感染症の情勢を踏まえ、以下の事業を対面からオンラインに切り替えて実施 ・「Hokkaido Study Abroad Program」（受入、派遣） （派遣高校生 R2：24名→R3：34名） ・「高校生交換留学促進事業」（アルバータ州、ハワイ州） ・「青少年国際交流推進事業」（ニュージーランド・タスマニア州・サントクトベルブルク市・北京市）</p>
[A] <p>① 引き続き、市町村や学校の個々のニーズに応じた学校への訪問機会の充実や教員の指導力及び専門性の向上を図る研修会の充実 ② 関係機関との一層の連携により、引き続き、道内大学留学生との交流や留学経験者による体験講話などを実施するほか、海外留学プログラムの提供やオンライン交流の機会の創出など、高校生の国際理解・国際交流の機会を充実・支援</p>	[C] <p>① 外国人児童生徒等の増加及び散在化傾向、外国人児童生徒等の使用する言語の多様化、日本語指導の状況に差が見られることから、日本語能力の適切な把握による日本語指導の充実や進学・キャリア支援など、市町村や学校の実態やニーズに応じた支援体制を構築することが必要 ② 国際的な視野を持ったグローバル人材の育成のため、関係機関との一層の連携により、コロナ禍において対面による交流が困難な状況にあっても国際交流を行うことができるよう、オンライン交流の更なる推進など、留学の促進等につながる取組の充実が必要</p>

(2) 外国語教育の充実	
[P] <p>① 小・中学校、高等学校における児童生徒の英語力及び教員の英語力・指導力の向上 ② 地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローバル型）の研究成果の普及</p>	[D] <p>① 小・中・高等学校英語教育支援事業全道協議会（オンライン）の開催（4月19日 100名参加） ・小・中学校、高等学校合同研修会の開催（全道14管内） ・小学校外国語専科教員研修会（オンライン）の開催（7月16日） ・英検I B Aの実施（道内全ての中学校） ・外部検定試験に関する情報提供（年2回） ・北海道高等学校「未来を切り拓く資質・能力を育む高校教育推進事業」に係る授業改善セミナーの実施（R3：129名参加） ② 研究指定事業指定校による成果発表交流会の実施（11月22日） ・本事業の推進校（登別明日中等教育学校）とアソシエイト校（稚内、湧別）による「高校生ミーティング」の実施（12月3日）</p>
[A] <p>① 学年間・校種間の学びの連続性を踏まえた英語教育への支援を目的として、児童生徒の英語力向上に向けた授業改善等の取組事例をオンライン上で共有できる「英語教育ネットワーク」を構築 ② 研究指定校の事業の成果を学校指導訪問等を通して普及</p>	[C] <p>① 英語教育の更なる充実に向けて継続的な研修機会を確保するために、オンラインを効果的に活用し、日常的な実践について協議・交流を行ったり、実践や教材等を共有したりすることができる仕組みを構築することが必要 ② 事業最終年度により、事業終了</p>

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 中学校卒業段階で英検3級以上を取得又は英検3級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合(%)	(H28)		35.0	40.0	45.0	50.0	50.0	94.8%	b	英語教育実施 状況調査	文科省	R3.12	公立中学 校第3学 年
	26.9	32.8	30.0	36.5	51.3	47.4							
② 高等学校卒業段階で英検準2級以上を取得又は英検準2級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合(%)	(H28)		38.0	41.0	45.0	48.0	50.0	91.9%	b	英語教育実施 状況調査	文科省	R3.12	公立高等 学校第3 学年
	35.2	37.6	38.4	39.8	43.5	44.1							
③ 「CAN-DOリスト」の学習到達目標の達成状況を把握している中学校の割合(%)	(H28)		70.0	80.0	90.0	90.0	100	90.2%	b	英語教育実施 状況調査	文科省	R3.12	公立中学 校
	45.4	60.4	77.4	79.6	77.5	81.2							
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		A	d評価に対 する今後の 取組					
	0	3	0	0									